

会 議 録		令和 5 年12月18日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府中京警察署協議会（令和 5 年度第 3 回）		
開催日	令和 5 年12月15日（金曜日）		
時 間	午後 1 時55分から同 3 時15分までの間（80分）		
場 所	京都府中京警察署 4 階講堂及び署庭		
出席者	岡見会長、西田副会長、岩井委員、足立委員、長谷川委員、中町委員、 続委員、服部委員、杉下委員、井山委員及び岩崎委員 （欠席 馬場委員及び清水委員） 計11人		
	署長、副署長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理（管機）、 管機分隊長、交通課長、交通総務係主任（2名）、警備課長及び 広聴・相談係長 計11人		
諮 問 事 項	1 災害警備活動について 2 交通安全教室（交通事故に遭わないために）		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副会長 2 署長挨拶 3 協議 (1) 諮問事項説明 災害警備活動について～警備課長及び地域課長代理（管機） 【委員】 高性能救助車の説明を受けたが、普段、同車両はどこで保管されて いるのか。 【警察】 機動隊において保管されている。 【委員】 同車両の整備は、どちらの部署がされているのか。 【警察】 機動隊車両係が整備、維持管理を行っている。 【委員】 同車両の出動状況はいかがか。 【警察】 直近では、令和 3 年に発生した熱海市伊豆山土石流災害への災害救 助活動に同車両が出動している。 (2) 諮問事項説明 交通安全教室（交通事故に遭わないために）～交通総務係主任 【委員】 先日発生した交通死亡事故に関して、相当な速度が出ていたと伺っ		

た。信号サイクルの時間の調整により、一般車両の速度を抑制することは可能か。

【警察】速度抑制システムの導入により、堀川通などでは速度の抑制を行っている。本部交通管制センターによって遠隔でエリア制御されており、制限速度を守った走行であれば、信号停止をすることなく円滑に進行できることとなっているが、制限速度を超過して走行した場合は、頻繁に赤信号で停止することとなり、車両速度の抑制に効果がある。

(3) その他

【委員】酒の提供を伴う飲食店に客が自転車で来店した場合、周辺の駐輪場に自転車を駐輪するよう指示しているのか。それとも飲食店利用客には駐輪を断るべきか指導をいただきたい。

【警察】自転車を利用して来店されても飲酒されない方は、自転車に乗車して帰宅されても問題ない。飲酒された方は、自転車を押して徒歩で帰宅していただかなければならない。ルールに従った自転車利用をするよう店側から客に指導していただく必要がある。

会 議
内 容

【委員】道路上における観光バスの滞留が多く、通行車両の妨害になっている。何らかの対策はなされているのか。

【警察】コロナ禍の制限解除による観光客の増加、それに伴う観光バスの滞留に関して、周辺住民等から苦情申告を受けている。旅行会社に対しては、苦情が寄せられていることを伝えるとともに、客待ちの時間を少なくして、速やかに移動するよう指導している。

指導に従わない場合は、現場臨場の上、取締措置を行っている。

【委員】歩道上においてバス待ちをしている来日観光客を対象とした注意喚起の広報板等の掲示をする予定はあるか。

【警察】警察による広報板等の設置は考えていない。産業観光局観光M I C E推進室を通じて、京都市に対して住民の意見として伝えさせていただく。

ただし、歩道が観光客で混雑しており、危険である旨の通報を受けた場合などは、警察官が現場臨場の上、指導をすることは可能となる。

4 事務連絡

令和5年度第3回中京警察署協議会は、令和6年2月に開催予定である。

以上

第3回京都府中京警察署協議会の開催状況

